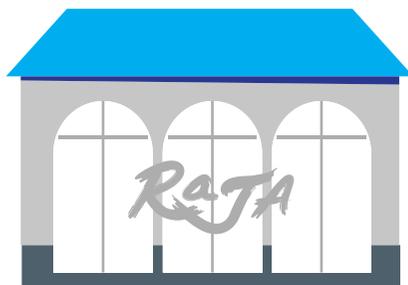




企業主導型保育園って、何だろう？

これを読めば、保育園の種類と違いがわかる！

保育園、丸わかり冊子





企業主導型保育園とは？

仕事と子育ての両立に資するため、多様な働き方に対応できる社会インフラとして（内閣府所管で）2016年に創設された、新しい種類の保育園です。国が実施する厳しい審査を通過した企業のみが設置を許されており、配置基準等は認可園と同等かそれ以上で運営されています。

自社枠

<対象者>

- ・株式会社 RaJA の従業員

福利厚生として利用できます！
こどもと一緒に出勤し、
自社の保育園に預けて働けます。

<利用のメリット>

- ・仕事と子育てが両立しやすい
- ・**保育料が優遇**される
- ・入園順位**最上位**

企業枠

優先利用可能！

企業主導型保育事業は「こども子育て拠出金」を財源としています。
そのため…
厚生年金事業所を経営 or 勤務
かつ

「うちの会社は RaJA の保育園を共同
で使います」という**協定を結んでいる**
場合 **優先的**に利用できます。

<保育料>

- ・企業が支払う＝福利厚生費
- ・利用者本人が支払う

どちらも対応可能です。

※(共済、国民年金など) 厚生年金以外の事業主またはお勤めの方は**対象外**です。

地域枠

<対象者>

- ・地域の子育て世帯

<利用条件>

- ・**働く**
- ・介護
- ・就労
- ・産休／育休
- ・疾病のためなど

保育園を必要とする地域のお子様も受入れ可能です！

<定員>

定員の半数以下

RaJA の場合

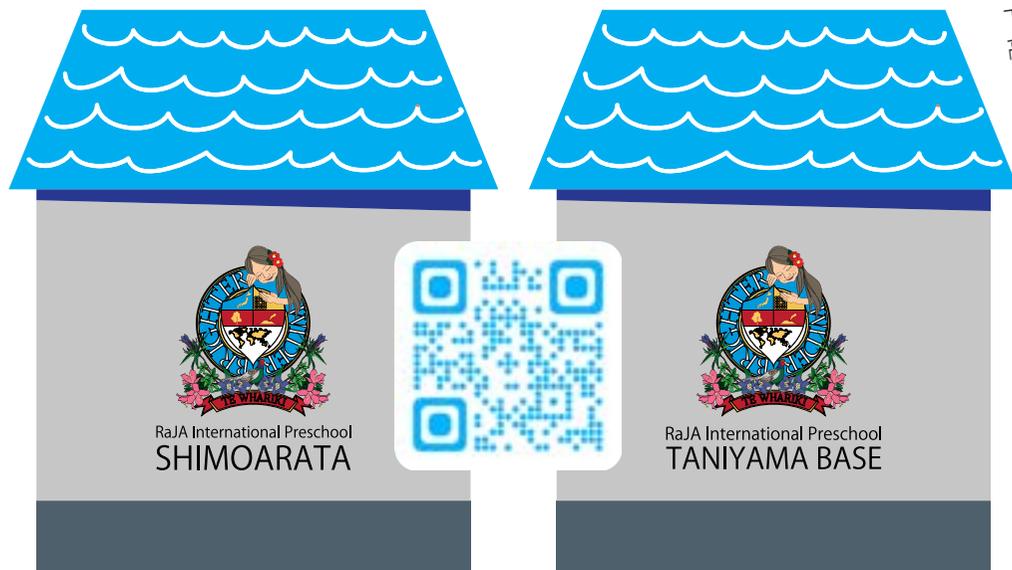
株式会社 RaJA では、2つの企業型保育園（0～2歳児）と1つの認可外保育園
合計3つの自社保育園及びアフタースクールを運営しています。

- ラジャ・インターナショナル保育園 鹿児島市下荒田1丁目38-32-1
- ラジャ・インターナショナル保育園 谷山ベース 鹿児島市谷山中央7丁目27-3
- RaJA Global Academy & C-Lab + Education 鹿児島市高麗町40-39（本社ビル）

企業主導型保育園

「企業主導型保育園」は、法律上「認可外保育施設」の仲間に入ります。

認可 鹿児島県・市など地方自治体からの給付を受け運営する園
認可外 補助を受けずに自走する園
企業主導型 (地方自治体ではなく、) 国からの補助で運営する園
地方自治体から給付を受けていませんので、認可外の類となっていますが、
国から補助金を受けるため、認可園と同等またはそれ以上の厳しい監査基準
を常にクリアし、有資格者の配置を徹底しています。



下荒田・谷山ベースを卒園後
高麗町のアカデミーに進学♪



認可外保育所

RaJA を例にあげると、鹿児島で唯一無二の「こども向け国際教養施設」で、1日中えいごで日常を過ごしています。未就学児が過ごす、1・2Fは、鹿児島市の「認可外保育施設（県や市から運営費の給付を受けない保育施設）」として、設置基準を満たした作りとなっています。RaJA の場合国の監査を受ける企業型の基準で運営を行うようにしているため、高水準な保育環境として、年度ごとに自治体を実施する監査でも、特段指摘事項等はなく、大変優秀な成績を納めています♪

アカデミーに進学しない場合は
地域の幼稚園・保育園へ♪



「支給認定」のはなし

保育サービスを利用するには、原則として自治体の発行する「認定」を取得する必要があります。
認定には6つの種類があり、利用したい保育サービスによって取得すべき認定の種類が分かります。

が！！企業型を利用する場合は「就労証明書」さえあればいいため、支給認定書の取得は基本的には必要ありません。

＜企業型を利用する際に「支給認定書」が必要となる例＞

- ・「就労」以外の事由で保育を必要とする場合 ※詳しくは、次のページをご参照ください。
- ・自営業やフリーランスなどで、保育の必要性を証明する第三者がいない場合

1～3号認定



認定によって判別されるのは以下の項目です。

- ・利用できる保育サービスの種類
- ・保育料無償化の有無
- ・保育または教育を受けられる時間

0～2歳児

3～5歳児

保育時間：保育を必要とする事由により、8～11時間

3号認定

2号認定

保育の必要あり

- ・認可保育園
- ・認定こども園の保育園機能
- ・地域型保育

左記の保育サービスを利用する場合
年齢により認定の種類が変わります。



教育標準時間：4時間

1号認定

保育の必要なし
(利用希望者全員が受けられる)

- ・幼稚園
- ・認定こども園の幼稚園機能

幼稚園、保育所（企業型も含む）
認定こども園を利用する3～5歳児の保育料は
(上限付きで)無償化が適応されます。

新1～3号認定



＜無償化例（鹿児島市の場合）＞

幼稚園	月額 25,700円
認可外等	0～2歳児 月額 42,000円
	3～5歳児 月額 37,000円

※0～2歳児で無償化となるのは、住民税非課税世帯のみ。

0～2歳児

3～5歳児

保育時間：保育を必要とする事由により、8～11時間

新3号認定

新2号認定

保育の必要あり
+住民税非課税で無償化

保育の必要あり

- ・認定こども園の幼稚園機能
- ・幼稚園+預かり保育

認可外保育施設・一時預かり・病児保育
認定こども園の預かり保育
ファミリーサポートセンター事業など

教育標準時間：4時間

新1号認定

保育の必要なし
(利用希望者全員が受けられる)

- 私立幼稚園
- 国立大学附属幼稚園
- 特別支援学校幼稚部



保育園選びのコツ

「保育園」とは、こどもたちがお家の次に長い時間を過ごす場所です。
だからこそ、どのような環境をこどもたちにプレゼントしたいのか、
しっかり自分の目や感覚で確認し、選ぶことが大切です。

利用したい日時 頻度 目的 特色(理念や方針など)

まずは、ご家庭のライフスタイルや保育観・教育観などを考えていただき、理想に近いものを選ぶことをオススメしています。



保育サービスの種類と違い

保育サービスとしては、「保育園」「幼稚園」が最もメジャーなものとして知られていますが、その種類は細かく分かれており、利用対象者や条件などにも違いがあります。

保育が必要と認められる事由

保育施設では、「保育を必要とする正当な理由なく、むやみに子どもを預かってはならない」旨 法律で示されています。そのため、(大きく分けると) 次のものにライフスタイルが当てはまる場合に、**保育サービスの利用ができる**とご理解ください。

- 就労中・予定
- 就学中(学生)
- 求職活動中
- 疾病等
- 常時看護・介護
- 産休/育休

保育園の種類による違い

施設によって、利用申込みの方法や保育料の設定額などは様々です。メジャーな保育サービスを例にご説明します。

施設の種類の	保育の必要性	申込・手続き	保育料	無償化対象	保育士比率
認可保育所	あり	居住地域の自治体	所得により変動	3歳以上・非課税世帯	100%
認可外保育所	なし	園と直接契約	園で設定した額	3歳以上または対象外	50%以上
企業主導型保育所	あり	園と直接契約	園で設定した額	3歳以上	50~100%

保育園の種類による利用のメリット・デメリット

施設の種類の	メリット	デメリット
認可保育所	<ul style="list-style-type: none"> 保育士の配置比率100%の保育環境! 利用したい園を第3希望まで決め、居住している地域の自治体に申込みればOKあとは待つだけで園が決まる。 ※選考の結果 すべての園に落選する場合あり。 所得によってはお得に利用できる。 	<ul style="list-style-type: none"> 職業/所得/税などで各ご家庭点数が付けられ、希望のタイミングで希望の園が利用できるかは不明。 所得により保育料が変動するため、高所得者は保育料がとて高額になってしまう。 昔から在るため、物理的にも保育品質についても、古い施設が多い傾向にある。
認可外保育所	<ul style="list-style-type: none"> 3歳以上保育料無償化の対象園であれば後日 保育料が償還される。※上限額あり。 所得によって保育料が変動しないため、高所得者にとっては金額的にお得。 	<ul style="list-style-type: none"> 保育士の配置比率が50%。有資格者の数が少ない。 保育の質やサービス内容が園によって全く違うため、慎重に選ぶ必要がある。
企業主導型保育所	<ul style="list-style-type: none"> 自治体を通さず申込ができる。 ライフスタイルに合わせ柔軟に対応してくれる。(土日開所も多い) 福利厚生としても使える(事業主様) 所得に関わらず料金定額。 	<ul style="list-style-type: none"> 特色がある園は人気があり入園できない。 国からの補助を受けて運営しているため保育士の配置比率はほとんどの園で100%だが、「認可外」の都類に入るため、中には、50%で運営している園もある。

保育サービスの種類

「保育施設」と一口で言っても、その種類は多岐にわたります。

認可施設



「認可」とは、保育・サービスなどの質の評価ではなく、**地方自治体が給付金を出して運営している保育サービスのことを**さしています。

認可保育所/2、3号

- 公立保育園：地方自治体が運営(職員は公務員)
私立保育園：法人が運営。園ごとに理念や方針、特色が異なる。
民間保育園：運営が民間に委託されている園
- <運営方法・条件>
- 地方自治体から、運営費の給付を受けている。
 - 保育士の配置は100%でなければならない。
 - 地方自治体によって「保育の必要性」について認められることにより、利用が可能。
 - 地方自治体に利用申し込みを行い、各家庭ごとに点数を付けられ優先順位の高い家庭の子どもから通園が許可される。そのため、希望通りのタイミングで希望通りの園に入れるとは限らない。
 - 待機児童がいる場合は利用できないこともある。

認定こども園/1、2、3号

- 親が働いている場合：0歳～
働いていない場合：3歳～ 利用可能
- 実際には4種類あり…
- 幼保連携型こども園
幼稚園・認可保育園どちらの基準も満たす園
 - 幼稚園型認定こども園
幼稚園→こども園に移行した園
 - 保育所型認定こども園
認可保育園→こども園に移行した園
- ・地方裁量型認定こども園
市区町村の基準に基づく園
(法律上は、認可外保育施設。)

小規模保育/3号

対象者：3歳未満児
定員：6～19名

A型 100%保育士
B型 50%保育士
C型 有資格者なし

家庭的保育/3号

対象者：3歳未満児
定員：5名以下

通称「保育ママ」
専用の施設などではなく家庭的な環境で乳幼児を保育する(預かる)もの

事業所内保育/3号

認可保育所としての設置基準を満たした院内保育所や企業内保育所を認可することによって、従業員以外の一般利用者も受け入れられるようにした園

居宅訪問型保育/3号

対象者：3歳未満児

障害やその他の事情で保育所での保育が困難な場合に児童の自宅で保育するもの
ベビーシッターなど

預かり保育がある幼稚園/1号

新制度幼稚園：全額無償
私学助成の幼稚園：上限額まで無償化

- 「幼稚園」は、公立・私立に関わらず、働いていなくても利用することができる。
※保育の必要性は関係ない。
- 通常、午前中から午後2時頃までを「正規の利用時間」としていることが多く、その後の時間(～夕方まで)も、そのまま過ごせるようにしている幼稚園が増加中

認可外保育施設

地方自治体や国の基準を満たし、運営している保育園です。自治体の給付を受けていないため、「認可外」と呼ばれますが、こちらも認可園と同様、厳格な設置基準を満たし、毎年立入調査(監査)も受けて適切に運営されています。

認可外保育園

補助金なしで運営されている保育園。保育・サービス品質特色などは、保護者が見極める必要がある。認可外は給付金を受けていないだけで、保育所としての設置基準は満たしている。

企業主導型保育園

国の厳正な審査を通過した一般企業のみ設置が許されている保育園。国の補助を受けて運営しているため、監査基準は認可施設と同等またはそれ以上の水準を満たしている。特色は設置会社により様々。企業と直接利用契約可能。



よくある質問 (Q & A)

Q 「認可園」と「認可外」の違いは何ですか？

A 児童福祉法で定められた”認可の基準”を満たしているか否かの違いです。また、最も大きな違いは”給付金の有無”です。認可の基準を満たしている園は、地方自治体から給付を受けて運営しています。

Q 「認可外」と聞くと、ネガティブなイメージがあります。

A 確かに言葉だけを切り取ると、そうかもしれません。しかし、認可や認可外というのは保育の質やサービスの良し悪しを示すものではありません。そのため、認可だから良質な保育やサービスが受けられるというわけでも、逆に認可外だから質が悪いというわけでもありません。認可園は給付金が出ないだけで、保育所の設置基準は満たしています。

Q あえて「認可外」を利用するメリットはありますか？

A はい。ひとつ例をあげると、保育料が一定（所得と無関係）であるため、高所得にとっては非常にお得です。また、3歳以上は認可外の利用であっても無償化の対象です。

Q 「企業型」は「認可外」と聞きましたが、保育士さんはどれくらいいますか？

A はい、「企業型」は大きな部類で分けると「認可外」です。しかし、国からの補助金で運営しているため、一般的な認可外保育園とは異なります。企業型は、国のガイドラインに従って有資格者を配置しています。更に企業型にも「保育事業者」と「一般事業者」の2種類あり、保育事業者は保育士の配置比率75%以上、一般事業者は50%以上となっています。しかし、保育士の配置比率によって補助額が上下することや、国の監査を受審し、より質の高い保育環境を目指す必要があり、配置比率100%と認可園並みかそれ以上の基準値で運営している園がほとんどです。

Q 企業型の保育園は、質的に大丈夫なんでしょうか？

A はい、大丈夫です。企業型は、一般の企業が待機児童対策など、子育て世代の皆様が働きやすい社会をつくるために自ら国に立候補し、厳しい審査を通過して設置されています。保育士のみで運営される認可園とは違い、保育とは縁もゆかりもないような業界の企業が作っているため、その分、超ストイックにガイドラインや指導監査、研修等が行われており、他のどの種類の保育園よりも厳しく運営されていると言っても過言ではありません。

Q 昔ながらの保育園とは違い、特色が各園ごとに違うように見えます。

A はい、その通りです。企業型の概念自体が新しく、また、一般企業が設置しているため設置会社のカラーが出ています。例えば、RaJAは留学会社ですので、世界中の教育機関と関わりがあり、誰よりも世界の教育・保育シーンに触れてきました。その経験を活かし弊社の保育環境は「マルチリンガル」が特色となっています。日常的に色々な言語を耳にする機会があり、子どもたちは世界中の言葉や文化、食に触れながら過ごしています。その他にも、建設会社で作った保育園、ホテルで作った保育園、熱帯魚屋さんで作った保育園、発電機屋さんで作った保育園など多岐にわたり、面白い特色を持った園が多く存在しています。保育園を選ぶうえで園の考え方を知ることは大切なことです。各園のウェブサイトやSNSをぜひチェックしてください♪

質問の多い事項について、かんたんにまとめました。
掲載のない内容についての疑問・質問は、何卒お気軽に、各園の窓口へ直接お問合せください。

Q 申込方法を教えてください。

A 企業型を利用するには、直接園へ申込を希望する旨ご連絡ください。(認可園のように自治体の選考や点数によって入園可否が決定するのではなく、保育園の設置会社と直接利用契約を結ぶスタイルです。認可外・企業型の利用は、自治体への申込み不要です。)

Q 見学は可能でしょうか？

A はい、もちろん可能です。防犯や感染対策のため、必ず事前予約をお願いいたします。特色の優れた保育園はとても人気があります。そのため、見学はご入園を予約するものではないということを予めご了承ください。企業型は特色の自由度が最も高い園です！

Q 企業型には園庭がないと聞きました。

A 園によります。基本的には「社内保育所」ですので、園庭は設置義務がありません。ただし、周囲に園庭代わりとなるような公園があることがルールとなっています。例えばRaJAでは、毎日近所の公園へ連れ出し、思いっきり走り回って運動しています。お散歩マップや記録なども作成し、防犯と安全に十分留意して出かけています。

Q 企業型を利用するメリットは、特色以外にもありますか？

A はい。企業型の多くは、早朝から夜間まで長時間開園しています。また、病児・病後児の保育（小学生まで）に対応している園もあり、サービスの幅・保育時間などの融通が聞き易く、その柔軟性が支持されています。また、自治体の選考を受ける必要がないため、空き枠があれば、その場で利用可否がわかります。仕事復帰などの計画が立てやすいことも、ひとつのメリットであると言えます。

Q 企業型の保育園は、どこの管轄事業ですか？

A 内閣府管轄で立ち上がり、現在は「こども家庭庁」にて取りまとめられています。

Q 企業型を利用する場合の優先順位はありますか？

A はい。社内保育所であるため、①自社のこども&その兄弟姉妹 ②連携している企業のこども ③地域のこどもという順でご案内しています。なお、③の割合は、事業のガイドラインによって、定員の半数以下と決められています。

Q 給食は出ますか？食物アレルギーの対応はできますか？

A はい。基本的には自園調理で提供している園が殆どです。RaJAでは、粉ミルク、離乳食（初期～完了期）、通常食、アレルギー・宗教対応も可能な限りで行っています。なお、0～2歳児の食事提供においては、給食費の請求は行わないようガイドラインで定められていますので、例え粉ミルクであっても請求しておりません。3歳以上は、別途給食費を求められる園がほとんどです。

Q 企業型でも3歳以上保育料無償化の対象になりますか？

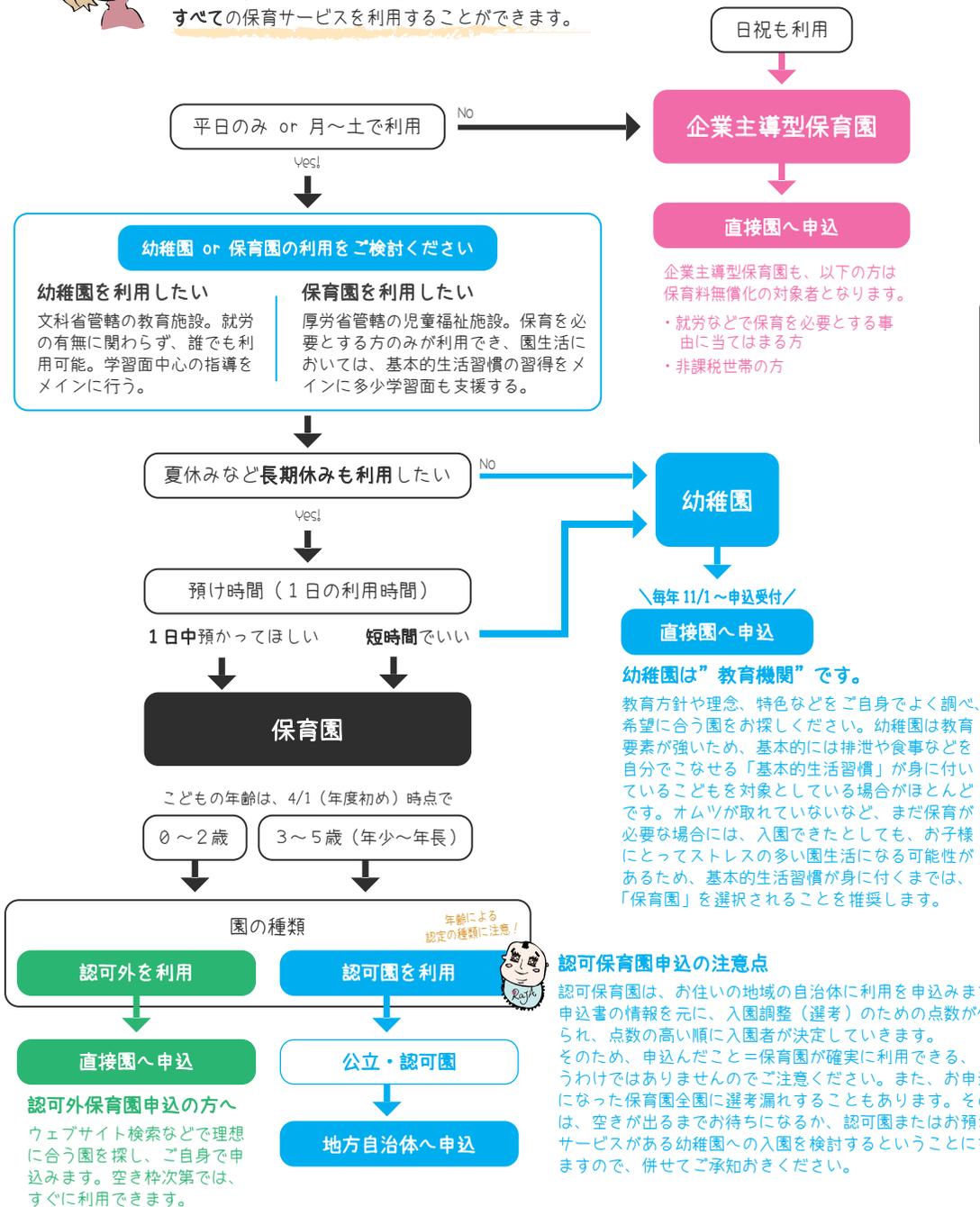
A はい。(共働きで保育が必要など) 保育を必要とする事由に該当する方については、無償化の対象となります。

自治体から選ばれた方が
利用する認可園とは異なり
認可外・企業型は
”選ばれる努力”によって
ご利用者様とのご縁が繋がります。
そのため、質の向上等に目を向け
常に前向きに取り組んでいます♪



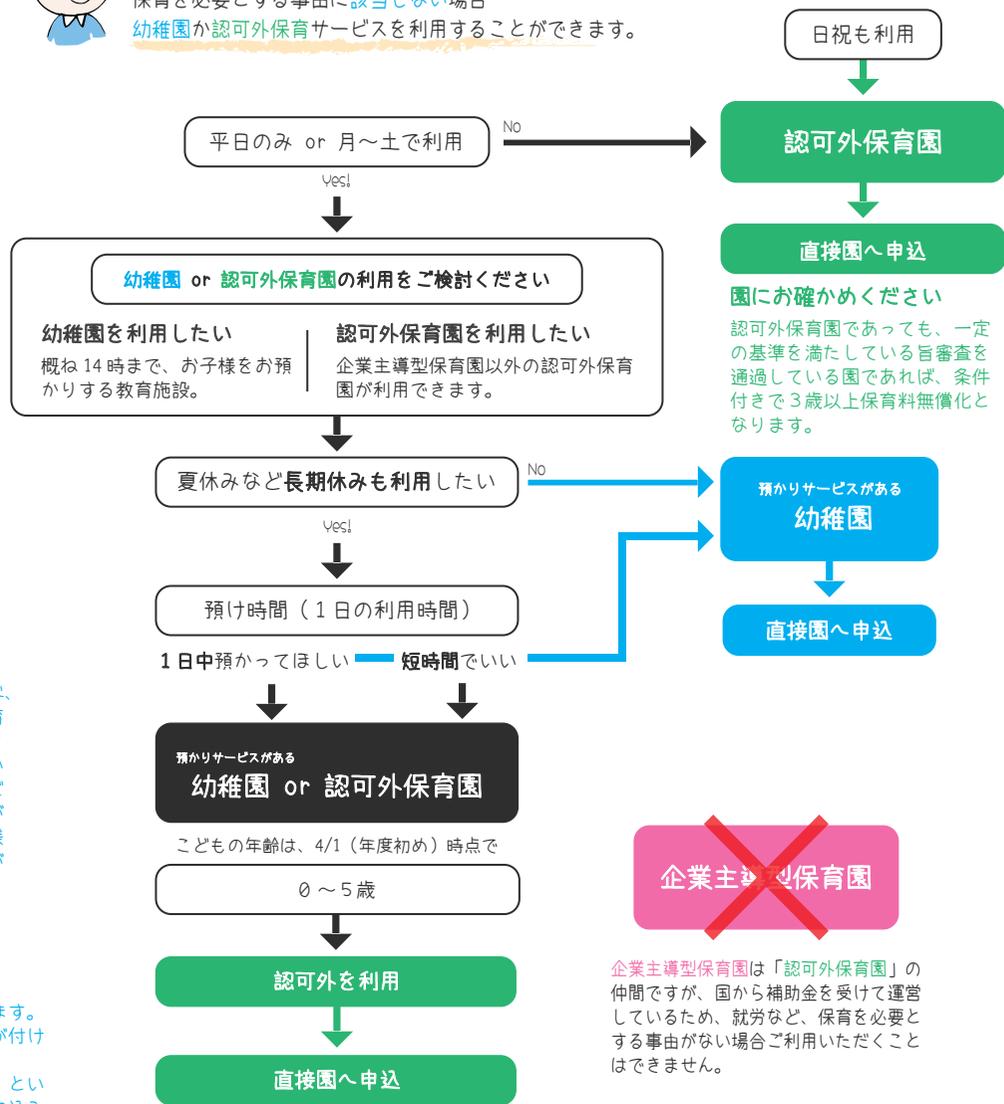
保育を必要とする事由に該当する

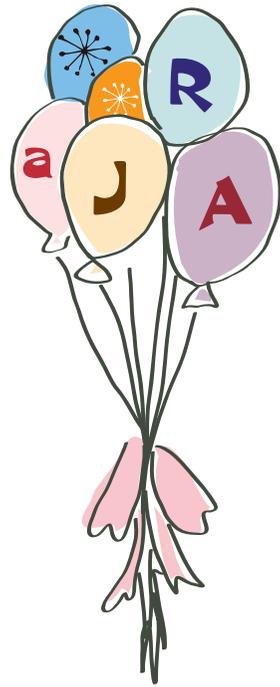
保育を必要とする事由に**該当する**場合
すべての保育サービスを利用することができます。



保育を必要とする事由に該当しない

保育を必要とする事由に**該当しない**場合
幼稚園が認可外保育サービスを利用することができます。





RaJA Co., Ltd.

株式会社 R a J A

〒890-0051 鹿児島県鹿児島市高麗町 40-39 RaJA 本社ビル
TEL 099-204-7730 (本社代表)